

新型コロナウイルス感染症における長野県感染警戒レベルに応じた 施設利用について

感染警戒レベル 4 以下の利用について

1. 感染防止対策を徹底したうえで利用が可能です。
2. 感染防止対策の徹底にあたっては、密閉・密集・密接を避け、利用者の健康チェック及び名簿の整備のほか、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用等基本的な感染対策の徹底をお願いします。

感染警戒レベル 5 段階の利用について

感染警戒レベル 5 に引き上げられた場合は、下記のとおりとなります。ご理解ご協力をお願いいたします。

1. 期間内の新規予約は受けません（当日利用・当日予約も含む）
2. 予約済みの利用については利用の自粛を要請します。なお、自粛した場合において、すでに支払った使用料がある場合は全額返金します。
3. 施設内の飲食は原則禁止とします。（水分補給のみ）